



1. 本サービスは、当社にメディア(内部データを含む)を依頼する正当な権限を有するお客様のみご利用いただくことができます。
2. お客様のデータ復旧申し込み契約書(以下、「本契約書」という)への同意と当社の本申し込み契約書の受領を持って、本サービスの依頼に関する契約が成立するものとします。
3. 当社は、データの復旧・消去・転送に成功した場合に、そのサービスに対してご請求いたします。その金額は、初期診断後、診断結果とともに提示いたします。
4. 初期診断作業に必要と当社が判断した場合に限り、メディアを開封することを了承いただきます。(その場合、メーカー保証は無効となる場合があります)
5. 当社は診断期間中とその前後にわたり、メディア(ハードウェアを含む)の物理的な機能に関して法律的に責任を負いません。
また、30日以上お客様との連絡が取れない状態が継続する場合、復旧作業を中止して復旧作業により生成されたデータを抹消するとともに、一定期間経過後は、法定の手続きに則りお預かりメディアその他の装置の処理手続きを行うものとします。
6. 当社は本サービスに関し最大限の努力をいたします。
お客様が同意された見積額に基づいて、最良の復旧作業を行うこととお約束いたします。
7. 当社は本サービスの提供につき、本サービスの業務の一部または全部を、当社と同等の機密保持義務を負う外部提携事業者
に委託することがあります。
8. 本サービスは、復旧データのファイル整合性を保証するものではありません。
9. メディアの状態によってはデータの復旧が不可能な場合があります。
10. 当社は、本サービスの利用により第三者の権利を侵害することが明白であると判断される場合には、本サービスの提供を中止することがあります。
11. 当社は、公序良俗に反すると判明した場合、データの復旧を中止し、本契約を解除できるものとします。
12. 当社は復旧データを最適なメディアにて納品いたします。納品した復旧データは10日以内にご確認ください。
復旧データは納品データ引き渡し完了後10日間バックアップを保管し、10日経過後に完全に抹消します。
10日以上経過してからのデータの不具合やクレーム等はお受けいたしません。
13. 当社とその役員及び従業員は一部または全ての情報もしくは与えられたデータファイル、お客様のメディアに蓄積された、もしくは復旧されたデータ内容などに関し、完全に守秘する事に同意いたします。但し、当社で復旧されたデータが犯罪行為等に利用される等により、警察など行政・司法機関からの協力要請があった場合、提供することがあります。
14. 地震、火災、水難、疫病その他当社の攻めに帰すべからざる事由により、お預かりメディアの毀損、滅失、その他本サービスの履行が不能となった場合、当社はいかなる責めも負いません。
15. 当社がお客様に対して損害賠償の責を負う場合は、賠償額の総計はお客様が本サービスののために支払った金額または当社が提示した見積額のいずれかの範囲を超えないものとします。
16. お客様について、次の各号に該当する事由が一つでも発生した場合、当社は通知又は催告なく本契約を解除することができます。
(1)差押、仮差押、仮処分もしくは競売の申立があった場合、または公租公課を滞納し督促を受けた場合もしくは保全差押を受けた場合
(2)手形、小切手が不渡りとなり手形交換所より銀行取引停止処分を受けた場合
(3)民事再生手続き開始、会社更生手続き開始、特定調停又は破産その他倒産手続き開始の申立があった場合
(4)合併、解散、清算、事業の全部またはその重要な一部を第三者に譲渡しようとした場合
(5)天災等の不可抗力により本業務の遂行が不可能となった場合
(6)重大な過失による違反行為又は背信行為があった場合
17. お客様は、初期診断の結果に基づいて当社に作業の依頼をした後は、正当な理由のある場合を除き、作業の依頼を取消又は本契約を解除することはできません。
18. お客様が本サービス申込時において、暴力団、暴力団関係企業、総会屋等の反社会的勢力(以下、「反社会的勢力」という)に該当し又は関係すると認められる場合には、当社は通知又は催告なく本契約を解除することができます。
またその際発生した損害については、当社はいかなる責めを負わない者とし、お客様もこれに同意するものとします。
19. 本契約に関する訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

私は、上記利用規約の内容にすべて同意の上、データ復旧・消去・転送サービスに申し込みたいです。

記入日 年 月 日
ご署名 ※

※規約書にご署名の上、メディアと共にお送りください。